

第4回 第2次上牧町地域福祉計画及び
地域福祉活動計画策定委員会

日時：令和8年3月16日（月）14：00

場所：2000 年会館

1 開会

事務局：ありがとうございます。皆様こんにちは。それでは定刻となりました。ただ今から第4回第2次上牧町地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会を開催いたします。本日はお忙しい中、お時間をいただきましてどうもありがとうございます。本日進行を務めさせていただきます福祉課の和田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。なお委員会は上牧町まちづくり基本条例第33条第2項の規定によりまして原則として公開することとなっております。また上牧町地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会規則第5条第2項により委員の過半数の出席をもって開催することとされております。本日の出席者は定足数に達しておりますので、そのご報告をさせていただきます。それでは議事に入る前に、配布資料の確認をさせていただきます。今回、全て事前に配布させていただいております。まず今回の会議次第、続きましてパブリックコメントの結果について、これまで皆様に審議を重ねてまいりました第2次上牧町地域福祉計画及び地域福祉活動計画書の案と、またその概要版の案、この2つ計4点でございます。不足等はございませんでしょうか。それではこれから議事進行につきましては、上牧町地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会規則第5条第1項の規定によりまして、会議の議長は委員長にお願いいたします。それでは金田委員長よろしくお願いいたします。

金田委員長：はい。皆さんこんにちは。聞こえていますでしょうか。今日は年度末で非常に暖かく、文書を扱う方には良い時期かと思えます。この計画も出来上がってきまして、最後の会議になる予定です。パブリックコメントとして、計画案を地域の方たちに公開して意見をいただくなどの働きかけを行っています。そのことを踏まえて計画にどう反映したかの説明や、前回の会議でいただいた意見を含めた説明があると思えますので、これからの5年間計画の中身をしっかりと審議していただければと思います。よろしくお願いいたします。では議事に従いまして進めていきたいと思えます。1つ目、パブリックコメントの結果につきまして、事務局からよろしくお願いいたします。

事務局：はい。それでは1のパブリックコメントの結果についての説明をさせていただきます。今回パブリックコメントの実施期間は2月の9日から2月の27日まで行い、5件のご意見を提出いただきました。実はこの5件のパブリックコメントは全て動物愛護、ペットに関するご意見でございました。それぞれの意見はかなり長文でいただきましたので、少し内容をまとめさせていただき、資料として配布しております。説明をさせていただきます。左側に分類という形で5つに分けさせていただいております。1つ目が課題認識の共通化というところで、高齢者世帯の増加を背景とした入院・施設入所によるペットの断飼や、体力・判断力の低下による飼育困難、また孤立を背景とした多頭飼育、経済的困窮による不妊去勢の困難など、こうした課題をまずは地域生活

課題の1つとして認識してほしいというご意見でした。2つ目が連携体制の構築というところで、福祉部門と動物愛護関係の部署などが連携して早期の相談や支援につなげる体制づくりを検討してほしい、またペットに関する福祉の相談窓口を設置してほしいといったご意見でございました。3つ目は現場支援者の負担軽減ということで、現場のケアマネジャーさんや介護のヘルパーさんが専門外の動物の相談を受けることで孤立しないようなバックアップ体制を構築してほしいというご意見でした。4つ目の防災対策では、災害時におけるペットの同行避難の考え方や平時からの備えの啓発について検討してほしいというご意見でした。最後は啓発の推進というところで、高齢者の方にペットの飼い方や地域猫のような啓発を普段から行ってほしい、住民向けの定期的な動物福祉講座も開催してほしいといったご意見でした。以上5つのパブリックコメントについてまとめさせていただきました。以上です。

金田委員長：ありがとうございます。パブリックコメントの結果として最終案を皆様にご意見いただく機会となっています。今回は5件ともペットや動物に関することでしたが、同じような活動をされている方々が熱心に見てくださり提出してくださったのだと思います。ありがたいことです。このコメントについて何かご質問やご意見はございますでしょうか。

山田委員：ありがとうございます。ペットに関しましては保健所でも取り組んでおりますので、ご指摘の点についてはもっともなことだと思っております。やはり多頭飼育で問題になるのは飼い主の健康状態で、飼えなくなって初めて問題が顕在化することが多いです。そうなる前に相談があれば、随時自宅へ伺って適正な飼い方の提案をさせていただいている現状があります。相談窓口に関しましては、飼育困難事案や専門的な指導が必要な場合に保健所の獣医師が控えておりますので、そうした相談にも応じられるのではないかと思っております。また動物トラブルで訪問ヘルパーさんなどが孤立しないよう、保健所に相談いただければと思います。防災対策につきましても、昨年の三宅町の訓練においてペット同伴の避難を実際にペットを連れてきていただき実施しました。避難所にペットのケージを準備して一緒に避難できるような講習も行っております。また市町村からいただく避難所情報の中にペット同伴が可能かどうかの項目がありますので、そうした情報を公開すればペット同伴で避難できる場所を案内することも可能です。ペットを家族として大切にされている方も多いため、皆様と一緒に避難できるようにしていきたいと思っております。以上でございます。

金田委員長：ありがとうございます。保健所との連携ができるようにしていきたいですね。三宅町ではペット同伴の避難訓練をされたとのことですが、上牧町ではいかがでしょうか。

事務局：昨年の三宅町の訓練については存じ上げませんが、広域合同防災訓練の中でペットの避難についての展示や啓発活動があったと認識しております。上牧町におきましては、「防災ネットワーク」という団体の方々にご協力いただいております。ペットの同行避難に関する関心の高まりを受けて、昨年度に講座を開催したところです。町における防災訓練につきましては令和7年度は実施に至りませんでした。令和8年度に小学校の体育館を利用した地域連携の避難訓練を予定しております。その中でペットの同行避難についての訓練や避難スペースの検討を進めていければと考えております。

金田委員長：ありがとうございます。ペットは飼い主にとって家族の一員ですので、自分だけ避難することは考えにくいです。一方で避難所には動物が苦手な方やアレルギーをお持ちの方もいらっしゃると思いますので、車中避難を継続せざるを得ない場合もあります。全ての動物が体育館に避難できるかは分かりませんが、そうした実情を知ることが重要です。また多頭飼育で限界を迎えてから声が上がる場合は、ペットの問題だけでなく生活上の生きづらさを抱えている場合も多いですが、なかなか言い出せないものです。ペットという話だけでなく、地域の中で困った時にヘルプと言える環境ができると良いですね。散歩をしながら地域の見守り活動をされている事例もありますし、ペットを飼っていない人も含めて共に学ぶ機会があればと思います。他の方はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。パブリックコメントでいただいた全ての意見を掲載するのは難しいですが、どう計画案に盛り込んだかは次の説明で触れられると思います。パブリックコメントについては一旦ここで確認とさせていただきます。それでは2つ目の議事、第2次上牧町地域福祉計画及び地域福祉活動計画の最終案につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局：はい。計画書案について説明させていただきます。まず訂正がございました。8ページの「上牧町を取り巻く現状」の表にある人口ですが、令和7年の予測数値で真ん中の区分が1万1,209人とあるところ、正しくは1万1,536人でございます。合計も2万923人となりますので、高齢化率などの関連箇所も修正させていただきます。続きまして、生活支援体制の充実という項目の中の表で、下から3つ目の「地域公共交通会議」は「地域公共交通協議会」の間違いでございました。次に、第3回会議でのご意見を受けて変更・追記した箇所を説明いたします。まず35ページの「課題と方向性」の1番、「支え合いの意識のさらなる浸透とつながりの希薄化への対応」につきまして、前回は「希薄化」で言葉が切れておりましたので追記いたしました。続きまして42ページ下の「目標指標」ですが、前回は「目標数値」という表現でした。しかし数値で示せない目標設定も多いため、ご意見をいただき「目標指標」という名称に変更いたしました。次に50ページの「あらゆる虐待の防止と権利擁護の推進」につきまして、第3回で委員長からお話のあった死後事務の課題について、身寄りのない方の入院時の身元保証や亡くなった後の手続き等についての体制構築に関する文章を追記いたしました。「あわせて社会福祉協議会等と連携し、身寄りのない高齢者等が入院時の保証や亡くなった後の手続き等に不安を感じることなく生活できるよう、日常生活自立支援事業の活用も含めた権利擁護支援の体制づくりを進めます」という内容です。戻りまして49ページの「様々な困難を抱える人の支援」についてです。パブリックコメントでのご意見や庁内の検討会議での課題を踏まえ、追記いたしました。1行目に「生活困窮、ひきこもり、外国にルーツを持つ方々、更生支援、多頭飼育崩壊、ゴミ屋敷など」と明記し、5行目以降に「高齢者世帯のペット飼い主への支援体制の構築に向けた検討など、個別の状況に沿ったきめ細かな支援体制を充実させます」とペット支援体制についての記述を加えました。また、その下の取組では担当課を複数に増やしております。ペットに関しては生活困窮や環境など様々な要因が関わるため、関係機関との連携を強化して支援体制を構築していきたいと考えております。最後に71ページの「包括的な支援体制のイメージ図」ですが、前回提案した図から少し変更いたしました。上に「地域で困りごとを抱えている住民さん」を配置し、左に「地域（住民主体の活動の場）」、右に「上牧町・関係機関（行政関係の支援）」を分け、その連携の下に「コミュニティソーシャルワーカー（社会福祉協議会）」を置いて支えていくイメージにいたしました。この辺りに

についてもご意見をいただければ幸いです。72 ページ以降は資料編として委員会の規則や策定経過、用語集などを予定しております。報告は以上です。

金田委員長：ありがとうございます。社会福祉協議会から活動計画の説明を併せてお願いします。

事務局：はい。それでは活動計画について説明させていただきます。前回からの変更点として、基本目標 1、2、3 の図案化された部分に、具体的に何をイメージしているかの文章とイラストを入れ、分かりやすくいたしました。細かな修正点ですが、55 ページの「地域で支え合う意識づくり」において、活動 1 の対象を「町内全域」、活動 2 の対象を「小ネット 17 地区」に変更いたしました。続きまして 56 ページになります。お手元の机上配布資料、ホッチキス留めの別紙をご覧ください。別紙 2 枚綴りの分です。56 ページの「情報発信」に関しましては、Facebook や Instagram の情報を掲載し、具体的な活動がその場で見て分かるようにいたしました。57 ページにつきましては、前回の「小さな居場所」を具体的にどう進めるかが不明確でしたので、「小さな居場所を増やしてつなげていく」という文言に変え、内容と方向性を具体化いたしました。また 62 ページの項目名で「支援」の「援」が抜けていたのを修正しております。65、66 ページにつきましては、前回の「CSW の活動」という表現を「気づきをつなげる仕組みの構築」に変更いたしました。内容自体に大きな変更はありませんが文言を整理し、活動写真も増やしております。続きまして 66 ページの「あらゆる虐待防止と権利擁護の推進」では、死後事務の話に関連して「判断能力の低下や身寄りがない人たちが増えてきています。地域で安心して暮らし続けられるように、包括的に支援していく必要があります」という文言を追記いたしました。その他、細かな部分についても具体的に記載を改めております。以上です。

金田委員長：ありがとうございます。地域福祉計画と活動計画の修正点について説明いただきました。質問等ございましたらお願いいたします。細かい確認ですが、別紙 59 ページの「UP」というのは、新設という意味でしょうか、それとも従来より強化するという意味でしょうか。

事務局：今よりも力を入れて取り組んでいきたいという意味の表現です。

金田委員長：重点的に、ということですね。新設ではないのですね。皆様いかがでしょうか。前回のやり取りが反映されているかと思えます。3 月の会議では大体出来上がっているので意見が出にくいものですが、少し気になった点を挙げます。活動計画 56 ページの SNS 情報ですが、「上牧町社会福祉協議会」というタイトルがあった方が安心だと思います。何のサイトか分からないと怪しまれるかもしれません。タイトルは入れていただいた方が良いでしょう。事務局と相談してください。また、49 ページのペットに関する記述で「多頭飼育崩壊」という言葉が使われています。一般的に使われる言葉ですが、かなり強い表現だと感じます。代替りの言葉を探すのは難しいですが、レッテル貼りにならないよう注意が必要です。「ゴミ屋敷」という言葉も同様です。福祉関係者や行政は当たり前に使っていますが、本人にとっては大事なものが溢れている状態かもしれません。フランスのケースワーカーは「溜め込み症」という言葉を使うそうです。日本では「ゴミ屋敷」という言葉が一般的で、「困った人」や「迷惑な人」というレッテルを貼ってしまいがちですが、実際には病気や障害の症状である場合もあります。今回の計画で全て変えるわけではあり

ませんが、行政や社協、地域の計画として、こうした言葉の使い方には配慮が必要です。例えば「多頭飼育崩壊」を「多頭飼育問題」や「飼育困難」とするなど、事務局と相談させていただければと思います。

山田委員：そうですね、「多頭飼育問題」や「飼育困難」といった表現が良いかもしれません。

金田委員長：ありがとうございます。言葉の使い方は再確認しましょう。他にいかがでしょうか。

山岡委員：中和福祉事務所の山岡です。資料を置き忘れてしまい、今いただきました。内容についてですが、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）という表現について、他の町でも言われていたのですが、活動内容が分かるような補足解説や、社協だよりなどでどのような人なのかの伝わる工夫があれば、より親しみやすくなるのではないかと思います。

金田委員長：一応解説には載っていますが、分かりにくいかもしれませんね。71ページのイメージ図でも人物しか載っていないので、機能的な役割や地域の方と一緒に支援するイメージを強めるなど、工夫の余地がありそうです。専門用語ですので町民の皆様全員が分かるわけではないという前提で、丁寧な説明が必要ですね。ありがとうございます。

暁委員：前回より見やすく、中身もよく分かります。ペットに関する内容も盛り込まれて分かりやすくなりました。用語集についてですが、巻末にあることは最後まで読まないと感じません。文中に米印などで「後ろに解説があります」と注釈があれば、より使いやすいと思いました。また、CSWなどの難しい用語がある中で、QOLについては「生活の質」とだけ説明されていますが、括弧書きで「クオリティ・オブ・ライフ」と入れても良いのではないかと思います。他の用語は略語と元の言葉が併記されていますので、統一感を持たせていただければと思います。

金田委員長：ありがとうございます。本編と用語集の紐付けやQOLの表記について、注釈を含め検討しましょう。活動計画の重点活動にある「気づきをつなげる仕組みの構築」という言葉ですが、意図は分かりますが少し抽象的で分かりづらい気がします。もっとシンプルで具体的な活動がイメージできる言葉が良いかもしれません。一生懸命考えてこの言葉にたどり着いたのだと思いますが、もったいない感じがします。もう1点、69ページの「推進」についてです。5年間の計画ですが、毎年進捗をチェックするPDCAサイクルの頻度はどのようにお考えでしょうか。

事務局：計画の推進状況の確認につきまして、PDCAサイクルで見直していくことは非常に重要です。ただ、福祉の課題は1年で解決する単純なものではない場合も多いため、毎年形式的に進捗を測るよりも、2年目など中間年に一度集まって深く話し合う場を持つ方が、より実効性があるのではないかと考えております。事務局案としては中間年に1度と考えておりますが、いかがでしょうか。

金田委員長：ありがとうございます。社協の方では活動計画の進捗確認をどのように考えていますか。

事務局：はい、同様に考えております。町計画も活動計画も同じように振り返っていかうと思っております。

金田委員長：ありがとうございます。今日のご提案ですと、5年間のうち2年目の期間で前半戦を振り返り、上手くいっている点や進んでいない点を確認するということですね。その上で後半戦に向けて微調整を行ったり、目標設定を見直したり、あるいは変化する社会情勢に合わせて新たな項目を追加したりすることを想定した案だと理解しました。いかがでしょうか。他の自治体では、中間年に行うパターンのほかに、毎年しっかりと変動を確認するパターンもあります。どちらも一長一短ありまして、毎年行くと負担が大きくなりますが、2年経つと活動計画の内容をすっかり忘れてしまい、「そんなこともありましたね」という状態になりかねません。思い出しと確認を含めて短いスパンで行う自治体が多い傾向にあります。植村さん、お願いします。

植村委員：前は毎年行っていたかと思えます。毎年薄く確認するよりは、中間年にしっかりと集まって話し合った方が良いのではないかと考えております。

金田委員長：ありがとうございます。中間のタイミングで一度しっかりと集まって確認するということですね。そのほか、皆様から進捗確認の頻度や方法についてご意見はございますでしょうか。

事務局：補足させていただきます。毎年開催しない場合でも、事務局側で進捗の管理は継続して行い、必要に応じて情報を共有できる体制は整えておきたいと考えております。

金田委員長：承知いたしました。それでは、進捗確認については中間年に一度、委員会を開催してしっかりと評価・見直しを行うという方針で進めさせていただきます。その他、全体を通して何かございますでしょうか。

暁委員：先ほど用語集の話がありましたが、概要版についても同様に、専門用語が分かりやすく説明されていると、より多くの町民の方に読んでいただけるのではないかと思います。

金田委員長：そうですね。概要版はより多くの方の目に触れるものですので、言葉の選び方や説明にはさらに配慮が必要ですね。事務局で検討をお願いします。

事務局：はい。概要版につきましても、いただいたご意見を踏まえて、より親しみやすく分かりやすい表現にブラッシュアップしてまいります。

金田委員長：ありがとうございます。それでは、本日いただいた意見を反映させた最終的な修正案の取りまとめにつきましては、委員長である私にご一任いただくということでよろしいでしょうか。

(委員一同、異議なしの意向を示す)

金田委員長：ありがとうございます。それでは、私と事務局で最終的な調整を行い、計画を完成させていただきます。皆様、本日は活発なご議論をありがとうございました。最後に事務局から今後の予定について説明をお願いします。

事務局：ありがとうございます。今後の予定ですが、本日いただいたご意見を反映させた上で、5月に広報と一緒に概要版を全戸配布する予定で進めております。本編につきましても、完成次第、町のホームページ等で公開させていただきます。また、先ほどお話しいただいた用語の注釈や図、写真の配置なども含め、委員長と相談しながら最終調整を行ってまいります。本策定委員会は今回が最後となります。委員の皆様には長期間にわたり、貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございました。

金田委員長：ありがとうございました。策定委員会はこれで終了となります。皆様、本当にお疲れ様でした。